

実績評価書

(厚生労働省24(VI-5-1))

<p>施策目標名</p>	<p>母子保健衛生対策の充実を図ること(施策目標VI-5-1)</p>						
<p>施策の概要</p>	<p>本施策は、妊産婦、乳幼児の安全の確保及び健康の増進に資するため、妊産婦及び乳幼児に対して、各種相談、健康の保持増進に関する事業を実施するものです。</p>						
<p>施策の背景・枠組み (根拠法令、政府決定、関連計画等)</p>	<p>近年、わが国における母と子の健康を取り巻く環境は変化してきており、個々の実情や地域の特性などに応じたきめ細やかな母子保健衛生対策の充実が急務となっています。</p> <p>具体的には、女性の社会進出の進行等に伴う出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健康診査を受診しない妊婦もみられ、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦に対する保健指導及び健康診査の重要性、必要性が一層高まっています。</p> <p>また、出産年齢の上昇や医療技術の進歩等によって、不妊治療を受ける夫婦の数が増加しており、特定不妊治療を受けた者の子の割合が年間出生数の2.7%(平成22年)になるなど、特定不妊治療の果たす役割は大きくなっており、不妊治療を受ける者への精神的、経済的な支援を適切に行うことも重要です。こうした中で、平成25年度の実績評価書では子ども・子育てビジョン(平成22年1月29日閣議決定)においても目標として設定されている不妊専門相談センターの設置自治体数を測定指標とし、評価を行います。</p> <p>(関係する政府決定等) 「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定) 少子化危機突破のための緊急対策(平成25年6月7日少子化社会対策会議決定) 日本再興戦略 -JAPAN is BACK-(平成25年6月14日閣議決定) 経済財政運営と改革の基本方針 ~脱デフレ・経済再生~(平成25年6月14日閣議決定)</p>						
<p>予算書との関係 ・関連税制</p>	<p>本施策は、予算書の以下の項に対応しています。 (項)母子保健衛生対策費(一部)(平成25年度予算額:25,858百万円)</p>						
<p>施策の予算額・執行額等 ※「執行額」欄には、独法の運営費交付金は含まない。</p>	<p>区分</p>	<p>21年度</p>	<p>22年度</p>	<p>23年度</p>	<p>24年度</p>	<p>25年度</p>	<p>26年度要求額</p>
	<p>当初予算(a)</p>	<p>4,619,853</p>	<p>8,092,738</p>	<p>9,870,742</p>	<p>10,509,566</p>	<p>9,229,380</p>	<p>14,187,040</p>
	<p>補正予算(b)</p>	<p>2,437,775</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
	<p>繰越し等(c)</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
	<p>合計(a+b+c)</p>	<p>7,057,628</p>	<p>8,092,738</p>	<p>9,870,742</p>	<p>10,509,566</p>	<p>9,229,380</p>	<p>△</p>
	<p>執行額(千円、d)</p>	<p>6,773,306</p>	<p>7,647,305</p>	<p>9,580,142</p>	<p>10,418,271</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
	<p>執行率(%、d/(a+b+c))</p>	<p>96.0%</p>	<p>94.5%</p>	<p>97.1%</p>	<p>99.1%</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>施政方針演説等の名称</p> <p>子ども・子育てビジョン(閣議決定)</p> <p>少子化危機突破のための緊急対策(少子化社会対策会議決定)</p> <p>日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (閣議決定)</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針 ~脱デフレ・経済再生~</p>	<p>年月日</p> <p>平成22年1月29日</p> <p>平成25年6月7日</p> <p>平成25年6月14日</p> <p>平成25年6月14日</p>	<p>関係部分(概要・記載箇所)</p> <p>施策に関する数値目標 不妊専門相談センター 全都道府県・指定都市・中核市(平成26年度)</p> <p>・妊娠・出産に係る地域の「相談・支援拠点」づくり ・「産後ケア」の強化 ・不妊治療に対する支援</p> <p>「少子化社会の問題は社会経済の根幹を揺るがしかねない状況に直面していることから、子育て支援強化、働き方改革に加え、「少子化危機突破のための緊急対策」(本年6月7日少子化社会対策会議決定)に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアの強化など、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う。」</p> <p>「少子化危機ともいふべき現状を突破するため、子育て支援の強化、働き方改革、結婚・妊娠・出産支援の三本の矢からなる、「少子化危機突破のための緊急対策」を着実に実行する。」</p>				

測定指標	指標1 不妊専門相談センターを設置する自治体数	基準値	実績値					目標値
		—	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	26年度
	—	58	60	61	60	61	全都道府県・指定都市・中核市	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—	—	

評価結果と今後の方向性	有効性の評価	<p>子どもが健やかに育つ社会づくりのためには、妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備が重要です。また、近年、結婚・出産年齢の上昇や医療技術の進歩等に伴い、不妊治療を受ける夫婦の数が増加しており、不妊治療を受ける者への精神的な支援が一層重要になっています。こうしたことから「子ども・子育てビジョン」(平成22年1月29日閣議決定)において、「男女を問わず、不妊治療に関する情報提供や相談体制を強化するため、不妊に関する医学的な相談や不妊による心の悩みの相談等を行う不妊専門相談センターの整備を図ることとし、数値目標として平成26年度までに全都道府県、指定都市、中核市(109)に設置することを盛り込んでいます。</p> <p>平成24年度は61カ所と、平成20年度より3カ所増えています。また、全都道府県に1カ所以上設置されていることから、全国で一定程度は相談に対応することができていると考えられます。相談件数も年間22,000件程度で推移しており、一定の有効性があると評価できます。</p> <p>一方で、平成20年度以降の設置自治体数の増加状況を踏まえると、目標を達成することは厳しい状況にあると考えられます。現在、「不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会」(以下「検討会」)において、より利用しやすいセンターのあり方等について検討を進めており、その結果を踏まえ必要な対応を講じる予定です。</p>
	効率性の評価	<p>不妊専門相談センターは、すでに全都道府県に設置されており、効率的な配置が進められていますが、検討会の結果を踏まえ、より利用しやすいものになるよう対応していく予定です。</p>
	評価の総括 (現状分析(施策の必要性の評価)と今後の方向性)	<p>【現状分析】 子どもが健やかに育つ社会づくりのためには、妊娠・出産・子育ての希望が実現できる環境整備が重要です。加えて、近年、結婚・出産年齢の上昇や医療技術の進歩等に伴い、不妊治療を受ける夫婦の数が増加しており、不妊治療を受ける者への精神的な支援が一層重要になっており、不妊に関する医学的な相談や心の悩みの相談等を行う不妊専門相談センターの重要性は高まっていると考えられます。</p> <p>実績については平成24年度は61カ所と、平成20年度より3カ所増え、また、全都道府県に1カ所以上設置されていることから、全国で一定程度は相談に対応することができていると考えられます。相談件数も年間22,000件程度で推移しており、一定の有効性があると評価できます。今後は不妊治療を受ける者が増加していることを踏まえ、より利用しやすい環境づくりを図る必要があると考えられます。</p> <p>【今後の方向性】 今後とも不妊治療を受ける者への支援を含め、母子保健関連事業を推進していきます。</p> <p>具体的には「少子化危機突破のための緊急対策」等に基づき、「女性健康支援センター」や「不妊専門相談センター」について、全国統一番号を設置し、電話やメールにより幅広く相談を受け付けるとともに、利用者が相談しやすい受付時間の設定など、その環境の充実を図ることや、センターの職員に対する全国規模での研修や情報交換体制の強化等、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行っていきます。</p> <p>また、不妊治療への支援のあり方については、検討会の結果も踏まえ、より適切な運用を図っていきます。</p> <p>さらに、母子保健の一層の向上を図るため、関係者が一体となって必要な取組を推進するための国民運動計画である「健やか親子21」について、平成26年で終了期限を迎えることから、今年度、「『健やか親子21』の評価等に関する検討会」において最終評価を行うとともに次の計画の策定について検討することとしています。</p>

評価結果の政策への反映の方向性	予算について	以下の口で困んだ方向で検討します。 見直しの上(増額/現状維持/減額) ・ 母子保健衛生対策の充実を図るため
	税制改正要望について	—
	機構・定員について	—

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>厚生労働省政策評価に関する有識者会議労働・子育てWG(平成25年7月4日開催)において、「測定指標として「不妊専門相談センター」を挙げる理由について明記すべき」と指摘されたことを踏まえ、施策の背景・枠組み欄に、不妊専門相談センターを測定指標として評価する旨を明記しました。</p>				
<p>参考・関連資料等</p>	<p>子ども・子育てビジョン URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/vision/index.html 少子化危機突破のための緊急提言 URL: http://www8.cao.go.jp/shoushi/kaigi/shidai13.html 日本再興戦略 -JAPAN is BACK- URL: http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf 経済財政運営と改革の基本方針 ～脱デフレ・経済再生～ URL: http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2013/2013_basicpolicies.pdf 不妊専門相談センター URL: http://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/boshi-hoken03/ 関連事業の行政事業レビューシート URL: http://www.mhlw.go.jp/jigyo_shiwake/h22_gyousei_review_sheet/pdf/0364.pdf</p>				
<p>担当部局名</p>	<p>雇用均等・児童家庭局</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>母子保健課長 桑島昭文</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成25年9月</p>